

高塚台二丁目ニュース

No. 112

2015年12月15日 発行

高塚台二丁目自治会 広報部

～自治会長のご挨拶～

寒暖のせわしくも鮮やかな季節の移り変わりのなか、私どもの高塚台2丁目では11月8日(日)、秋の「輪っ和っ祭(子ども祭)」を迎えました。

但し、残念なことに前夜から続いた降雨により当日の神輿巡行は断念せざるを得ませんでした。それでも雨を避け集会所前で行われたピンゴゲーム、廣瀬神社より神職を迎えての神輿のお払い、そして写真撮影・・・等、子ども達に、良き思い出を残してあげようと張り切る、還暦過ぎの子ども達の姿は、楽しくも安心出来るものでした。私も又、7才の童子に還り心密かに籤の景品に期待していました。

兎に角、今年も無事に祭りを執り行う事が出来ました事、これは我が自治会メンバー、特に実行委員の方々、そして多くの方々の協力を得ました故と嬉しく感謝申し上げます。

年長者達は、その孫、子を喜ばそうと一致協力して事前の準備に励み、当日は雨のなか、子ども達を濡らすまいと微笑ましくも頑張っておられました。この和気あいあいとした諸兄の姿こそが、我が町の成熟を表し、他に誇るべきものとの再認識出来る事でした。

祭である以上、当日の賑わいにも期待されますが、その年の収穫を感謝、そして家族、子孫の繁栄を神に願うという、私ども本来の目的は雨天にも拘らず今年も十分に果す事が出来たものと感謝申し上げます。

そして、我が町の少数ながらも元気溢れる子ども達、それに倍する保護者・高齢者諸氏が集い、興味津々、神輿を仰ぎ撫でまわしている姿は、嬉しくも楽しいものでした。

災害、犯罪も少なく、静かな我が町を思い、この安心、安全、住み心地の良さを町の財産として、次世代の方々に伝えていければと願われます。

先日、町の運動会で活躍する若い人の姿に、自身の体力の衰えを知らされましたが、今回、はつらつとした子ども達から大きな元気を貰いました。

寒さ厳しくなる日々ですが、共により元気でいたいものと願われます。集会所においても、皆様のお出掛け、ご利用をお待ち致しております。

敬 具

◆◆高塚台二丁目チーム 悲願の優勝を勝ち取りました！！◆◆

平成27年11月13日（金）に、橿原市中央体育館にて第5回奈良県交通安全高齢者自転車大会が開催されました。

奈良県下12警察署を代表して精鋭16チームが出場し、西和警察署からは銀輪高塚のAチーム、銀輪高塚Bチーム、平群町分会チームが優勝を懸けた大会に出場しました。

開会宣言、優勝杯返還、主催者挨拶、競技方法説明、実技走行順発表があり、学科テスト（200点満点）が始まりましたが、引っ掛け問題も有って皆さん苦戦されたようです。実技テスト（300点満点）は1チーム3名が走行して、学科テストとの合計点で順位が決まります。昼食・休憩の後、実技テストが始まりました。

各チームともに年々レベルがアップして、強敵多しと実感しました。しかし、我が銀輪高塚チームは1ヶ月に及ぶ学習、実技練習と努力を積み重ねた成果を大いに発揮できたと思われました。

総合結果は「団体の部」1位・銀輪高塚Bチーム

2位・銀輪高塚Aチーム

3位・大和高田いきいきチームB

「個人の部」1位・喜多 英二氏（銀輪高塚Bチーム）

3位・川口 徹也氏（銀輪高塚Bチーム）

4位・久保 正美氏（銀輪高塚Aチーム）

5位・井坂 孝之氏（銀輪高塚Aチーム）

以上の結果となり、今年は二年来の悲願であった「団体の部」優勝、準優勝に輝き、選手、関係者一同歓喜の涙を流しました。また、「個人の部」では4名の方が表彰され、特に喜多 英二氏は「団体の部」1位、「個人の部」1位、高齢者表彰と賞を総なめの快挙を成し遂げられました。

来年からは追われる立場ですが、これに慢心せずに原点に戻り、こつこつと努力していきたいと思えます。選手、関係者一同頑張りますので、高塚台二丁目の皆様、ご声援よろしく願いいたします。

銀輪 高塚 世話役 久保正美・建井士郎





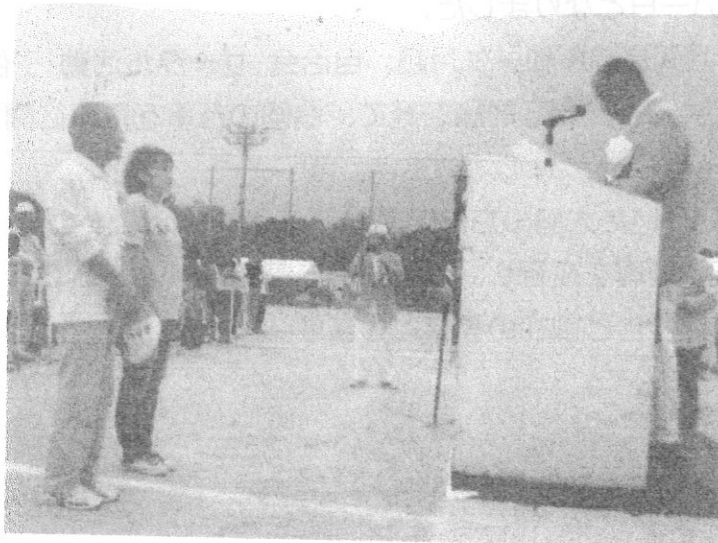
応援にもたくさんの方がかけつけてくれ、ハワイアンをテーマに全員一つになった、熱い応援ができました。今年から鳴り物禁止だったので、一人一人の声と拍手だけで盛り上げてもらいました。

総合の部の優勝は大輪田で、わが高塚台2丁目は12位でした。(21大宇中) 応援部の優勝は中山台でしたが、高塚台2丁目は準優勝に輝きました！ 体育大会に参加した全員の栄誉だと思います！

前日、当日の早朝からテントの設置などに参加していただいたボランティアの方たち、当日の片付けもみなさんに手伝ってもらい、体育部一同、本当に感謝しております。

ありがとうございました。

【体育部】





今回参加してくれた子供たちです。 来年も元気で参加してね！



ダブルリーチやのになかなかピンゴに
ならへん。

次の番号何番！



前日に神輿を準備して頂いた
実行委員の方々です。



フリーマーケットでは 野菜、植物苗
が安く買えました。

気をつけよう！ついちょっとの駐車が ご近所迷惑、法律違反に！

『迷惑駐車』は

- ① 歩行者や車庫出しの妨げになるほか、車の見通しを悪くして、出会い頭の人身事故や車両事故の原因となり、非常に危険で迷惑な行為です。
- ② 地震、火災などの緊急時に消防車の進行や避難行動の障害になります。
- ③ 街の景観を悪くします。
- ④ 高齢化が進み、危険性が増しています。



【道路交通法】

第 44 条と第 45 条で違反になる場所（交通教則本一抜粋）

- 交差点、T字型交差点、曲がり角付近（端から5m以内の部分）
- 道路接する自動車の出入り口（3m以内の部分）
- 消火栓設置場所（5m以内の部分）
- その他、当条項で記された駐車禁止場所



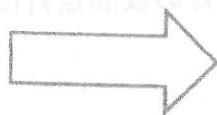
10万円以下の罰金

【自動車の保管場所の確保等に関する法律】

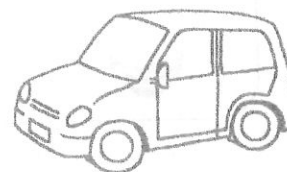
第 11 条 何人も、道路上の場所を自動車の保管場所として使用してはならない

2. 何人も次の各号に掲げる行為は、してはならない

1. 自動車が道路上の同一の場所に引き続き 12 時間以上駐車することとなるような行為
2. 自動車が夜間（日没時から日出時までの時間をいう）に道路上の同一の場所に引き続き 8 時間以上駐車することとなるような行為



20万円以下の罰金



包括支援センター職員



大西 郁子
保健師



弓戸 利文
社会福祉士



吉澤 直彦
社会福祉士



藤岡 直記
主任ケアマネ

地域包括支援センターは、河合町住民の方が抱える、福祉、介護、医療等の相談を総合的に対応させて頂く窓口、相談場所です。

連絡先 0745-57-0200 内線 175-178-186

住 所 河合町池部1-1-1 河合町役場 メール itx-yumito@ed.town.kawai.nara.jp

電話で相談するのが苦手な方はメールでも大丈夫です！

*今後、職員の異動に伴い担当職員が変動する場合があります。その際は、お知らせします。

河合町地域包括支援センターです！

河合町の住民の皆様が、困っているご相談をお伺いします。

例えば

Q：介護保険の申請をしたいが、膝が痛くて役場まで申請することができない

A：包括支援センター職員が自宅に訪問を行い、代行で申請を行います。

Q：同居する家族に最近物忘れがあり、接し方が分からず、病院にも行きたがらないのでどうすればいいか教えてほしい。

A：ご自宅に訪問して、本人のご様子をお伺いしてから必要な医療機関、サービス、接し方等をご紹介します。

Q：息子との折り合いが悪くて、毎日息子から暴言があり怖くてゆっくり食事がとれない。

A：包括支援センターが訪問して、息子さんと話を行い必要なサービスの紹介を行い、安心した生活出来るように応援します。

自治会からのお知らせ！

～会員の移動報告～

退会者	4月17日	様 ()
	8月31日	様 ()
入会者	4月18日	様 ()
	5月 6日	様 ()
	8月 1日	様 ()

集会所の鍵は下記の方が保管されています。

会長	岸	順一
副会長	小川	和重
総務	小田	ひとみ
会計	成房	皓二
管理人	野廣	ゆみ子

広報部からのお知らせ！

「体育祭」「輪っ和っ祭」の写真を12月末日まで、集会所に展示しますので、見て頂きたいと存じます。